

令和7年度 第2回嘉麻市男女共同参画審議会会議録（要約筆記）

- 1 審議会等の名称 令和7年度第2回嘉麻市男女共同参画審議会
- 2 開催時期 令和7年7月29日（火）14時00分～15時30分
- 3 開催場所 碓井庁舎2階会議室4
- 4 公開又は非公開の別 公開
- 5 非公開の理由（会議を非公開とした場合のみ）
- 6 出席者等
 - （1）出席委員
河野委員（会長）、山田委員（副会長）、上川委員、辻委員、大村委員、上野委員、三木委員、浦田委員、木村委員、川尻委員
 - （2）欠席委員
齋藤委員、春口委員
 - （3）事務局
男女共同参画推進課長、男女共同参画推進課長補佐
- 7 傍聴人数（会議を公開した場合のみ）2人
- 8 議題及び審議の内容
 - （1）会長あいさつ
 - （2）議題
 - 1）計画・実施状況調査票に関する質問・回答
 - 2）ヒアリング実施課の選定について
 - 3）所管課ヒアリングに関する質問票の提出について
 - 4）その他

【審議の内容・主な意見】

- 1）計画・実施状況調査票に関する質問・回答

○計画・実施状況調査票に関する質問・回答票を事務局より説明。

〔意見等〕

（委員）「検討する」という文言がありますが、検討した後の結果や進捗状況の報告はあるのでしょうか。

（事務局）進捗の状況は実施状況調査票において確認していくことになっています。

（会長）取り組んだ内容は、来年の状況調査票に記載されることになります。

＊男女計画

○事業番号14「婦人相談員の設置など相談体制の充実」について

＊男女共同参画推進課

（委員）「SNSでの対応はしていません。」との回答ですが、直接会っての相談に抵抗がある方もいるのではないかと、また時代的に求められているのではないのでしょうか。

（事務局）SNSでの相談は、現時点では対応が難しい状況です。SNSを利用した相談は、福岡県が実施しているものがあるので周知・啓発し、お問い合わせがあった時にはお知らせしているところです。市としてはより身近な相談窓口として、電話や面談での相談対応を行っているところです。

○事業番号42「市議会における家庭生活との両立支援のための環境整備」

＊議会事務局

- (委員) 質問された方の意図として、ハラスメント研修には当然全員参加だろうけど、参加されていないということについてどういう認識だろうかという問いではないかと思うのですが。事務局が答えられることではないと思いますが、そういう質問趣旨ではないでしょうか。
- (事務局) 質問事項に対する回答のため、その先の回答までは事務局では把握していません。
- (会長) 規則の改正は進められているのでしょうか。
- (事務局) 具体的な内容はわかりませんが、調査票の課題に「会議規則の改正の必要性を認識してもらう必要がある。」と記載があるため、今後の取組になるのではないかということが読み取れると思います。

○事業番号 32「行政区長への女性登用の促進」

＊総務課

- (会長) 嘉穂地区の女性登用率が低いのですが、やりにくい雰囲気があるのでしょうか。地域差はあるなと思うところですが、地区ごとの取組をやっていくとのことですが、実際に取り組んでいるのでしょうか。全体では目標に達しているのでもいいのかどうなのか、事務局ではどのように考えているのでしょうか。
- (事務局) 男女共同参画推進課としては、全体的に目標を達してはいるが、地域によって差があることは問題であると考えており、総務課長と連名での文書发出や行政区長会での説明など取組の推進をお願いしているところです。
- (委員) この件に関して、実際に起こった事例について話したいと思います。ある女性の方が自治会役員になってもいいよと手を上げられましたが、後で近所の昔から住んでいる女性が「女性がでしゃばるものではない。」と言われて、言われた方はそれで尻込みされたということがありました。男性社会の中で女性がやる気を出しているのに、それを同じ女性が否定するということが現実的に起きています。この出来事を残念だと感じました。今回は、当事者同士話し合い和解し、結局手を挙げられた方は自治会役員をやることにはなりました。
- (会長) 男性に意識を変えてもらわなきゃということだけではないということですよ。
- (事務局) 性別にかかわらず、意識改革がまだまだ必要だということは感じています。今まで地域社会での役割分担ができていた現状がなかなか変わらないのはやはり意識の部分が変わっていないということです。男女共同参画推進課ではさらなる啓発に取り組んでいく必要があると考えています。

2) ヒアリング実施課の選定について

○ヒアリング実施課の選定について、3課程度を予定していることを事務局より説明。
〔意見等〕

- (会長) 直接お話を聞いてみたい課があれば、ご意見をお願いします。
事業番号 32 については、総務課と男女共同参画推進課は連携して取り組んでいるのでしょうか。
- (事務局) 総務課とは適宜、情報交換を行いながら進めています。
- (委員) 事業番号 31 (産業振興課) について、あらゆる分野における女性活躍の推進で、評価がある程度達成できているということですが、交付件数の女性割合 60%ということで、どんな事業を起業したのか、女性がどんな風に頑

張っているのかなど詳しい内容、具体的な取組について聞いてみたいです。これからのことに繋がっていくのかなと、これから女性がどのように活躍していくのかのヒントになればと思います。

(委 員) 事業番号 35 (生涯学習課) について、事業の取組として男女共同参画推進に至っていない気がします。地域が変わらなければ意識が変わらない。生涯学習での男女共同参画をお聞きしたいと思います。公民館講座の介護講座との繋がりはわかったのですが、他の2つはどう男女共同参画に繋がるのかなと疑問をもちます。

(委 員) 長い時間をかけて作られた人々の意識や考えを変えるのはなかなか時間がかかるのかなと感じます。やっぱり、未来を担っていく子ども達に対し、男女共同参画についての考えを伝えて取り組むことが大切だと思います。子どもに関わっている所管課に聞いてみたいと思います。

(会 長) 保育園等では具体的にどのようなことを行っているのか、成果はどのようなか気になります。

(委 員) 調査票には子育て支援課や他の課の相談窓口についての記載がいろいろありますが、窓口が多いことによる弊害があるのではないのでしょうか。縦割り行政にならないように窓口を集約し一元化することはできないのでしょうか。

(事務局) 市では、関係課が情報共有し、連携して対応する仕組みをとっています。相談しやすい体制については、DV防止計画の16ページに庁内体制の充実について記載しておりますが、市ではDV被害者支援庁内連絡会議を設置しており、被害者の支援に関し情報共有と連携を行っています。男女推進課としては、どこの窓口にも相談があっても必要な支援に繋がるように横の連携を常日頃からとっています。縦割りではなく、支援に必要な課が集まって連携して対応できるような情報共有と対応を行っているところです。

(会 長) 連携して対応できる仕組みを作ること幅広く対応できるのではないかと、そういう考え方で動かれるということですね。

(委 員) 事業番号 31 (産業振興課) の件についてですが、女性割合については、小規模の企業をする事業者ですから、どちらかといえば女性が多いと思われ、たまたま数字的にこうなっていると思います。商工会の役員の女性登用についてもなかなか難しいと思います。現在、商工会議所も商工会も女性の役員はいないのではないかと思います。ライオンズやロータリーも女性に門戸を開放しています。

(会 長) そういう経済活動に関するところの取組を見るのもいいかなと思います。それでは、今年度のヒアリングは、産業振興課、生涯学習課、こども育成課の3課に決定したいと思いますよろしいでしょうか。

*ヒアリングは、産業振興課、生涯学習課、こども育成課の3課で実施することで決定。

3) 所管課ヒアリングに関する質問票の提出について

○質問票の提出について、事務局より説明。

〔質問事項〕

特になし

4) その他

○次回審議会について、事務局より説明。

○「嘉麻市男女共同参画社会に向けての市民意識調査」について、事務局より説明。

9 配布資料

- ・会議次第
- ・計画・実施状況調査票に関する質問回答票
- ・所管課ヒアリングに関する質問・回答票
- ・第1回嘉麻市男女共同参画審議会会議録

令和7年8月15日

会議録確認者 河野 高志